

WGの設置について

- ・ 特に対応が必要な課題について、WGを開催して検討する（2回）。
- ・ WGは、その専門分野に応じて構成し、次期計画に盛り込むべき施策の方向性を中心に御検討いただく。

《特に対応が必要な課題》

○これから求められる人材の育成

WGにおける主な検討の視点

- ・ 探究的な学びの推進
- ・ チェンジメーカーの育成
- ・ 中高一貫教育の推進
- ・ A I ・ データサイエンスに興味・関心を持つ生徒の能力や可能性を引き出す取組
- ・ キャリア教育・アントレプレナーシップ教育の充実
- ・ 国際バカロレア等によるグローバル教育の推進

現行計画での取扱（抜粋）

- 取組の柱（20）社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進
- ① 発達段階の成長課題に応じたキャリア教育の充実
 - ② キャリア教育推進体制の充実
- 取組の柱（21）産業を支える人材の育成
- ② 産業教育の推進
 - ③ 大学・専門学校、産業界との連携
- 取組の柱（22）グローバル社会への対応の推進
- ① グローバル社会で活躍できる人材の育成

WG日程および委員

- | | |
|--------------|--------------|
| 6/10（火）14：00 | 7/23（水）14：00 |
| 愛知淑徳大学 | 加藤 智 |
| 愛知県経営者協会 | 岩原 明彦 |
| 春日井市教委 | 水谷 年孝 |
| 愛知教育大学 | 高綱 睦美 |
| 藤田医科大学 | 村川 修一 |

○多様性を包摂する教育の実現

WGにおける主な検討の視点

- ・ 障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる環境整備
- ・ 通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の充実・整備
- ・ 外国にルーツのある児童・生徒の能力・可能性を引き出す教育
- ・ 多文化共生に向けた取組を実践し多文化共生社会を生きる力の育成
- ・ 誰一人取り残されない共生社会の実現
- ・ フレキシブルハイスクール、夜間中学での取組の充実

現行計画での取扱（抜粋）

- 取組の柱（6）特別支援教育の充実
- ① 多様な学びの場における支援・指導の充実
- 取組の柱（10）人権教育・多様性理解の推進
- ① 学校における人権教育・多様性理解の推進
 - ② 家庭、地域社会における人権教育・多様性理解の推進
- 取組の柱（24）日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実
- ① 外国人児童生徒の教育の位置づけの明確化
 - ② 外国人児童生徒等受け入れ体制整備の支援
 - ③ 日本語指導に関わる教員の資質向上

WG日程および委員

- | | |
|--------------|--------------|
| 6/16（月）10：00 | 7/25（金）10：00 |
| 愛知県立大学 | 山本 理絵 |
| 特別支援校長会 | 畑中 文彦 |
| 愛知教育大学 | 川口 直巳 |
| 東京外国語大学 | 小島 祥美 |
| 衣台高等学校 | 杉本 明隆 |
| とよはし中学校 | 白井 泉 |

○不登校児童生徒への支援

WGにおける主な検討の視点

- ・ 不登校児童生徒数は11年連続で増加し過去最多となり、相当数の子供たちが、自身の学びに支障をきたしている状況
- ・ 児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すように働きかけることの重要性
- ・ 学びの多様な学校（不登校特例校）の設置により、不登校経験のある生徒の能力・可能性を引き出す取組
- ・ 愛知県総合教育センターにおける、2026年度より小中学生を対象とした、不登校支援センターの開設

現行計画での取扱（抜粋）

- 取組の柱（11）道徳教育の充実
- ② 差別や偏見を許さない、命を大切にする教育の充実
- 取組の柱（12）いじめへの対応の充実
- ① いじめを起こさせない指導の充実と児童生徒の社会性の育成
- 取組の柱（13）不登校児童生徒への対応の充実
- ① 学校等の取組の充実
 - ② S C、S S Wとの協力、教育相談体制の充実
 - ③ 家庭への援助
 - ④ 多様な教育機会の確保

WG日程および委員

- | | |
|--------------|--------------|
| 6/19（木）13：30 | 7/24（木）10：00 |
| 愛知教育大学 | 五十嵐哲也 |
| 公認心理士協会 | 堀 英太郎 |
| N P O法人カタリバ | 齊藤 友美 |
| 御津あおば高等学校 | 森田 恭弘 |
| 日進高等学校 | 洞口 洋一 |
| 総合教育センター | 下山 京美 |

WGには、検討会議委員所属の関係団体である都市教育長会、町村教育長会、県立高校長会、小中学校長会、教員代表から1名ずつ出席を別途依頼。